

えがおがいちばん!!



やまだ けんたろう  
山田 健太郎くん (3歳)  
まひろ  
真大くん (1歳)  
「明るく元気に育ってね。」(掃山三丁目)



やまがた まこ  
山縣 真子ちゃん (6か月)  
「元気いっぱい真子ちゃん、  
すくすく育ってね。」(大塚)

こちら消防  
119  
消防本部 予防課  
(☎ 83-3556)

11月  
9日(月)  
15日(日)

「秋季火災予防運動」実施期間です

◎平成21年度全国統一防火標語◎

『消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子』  
暖房器具をはじめ、火気の取扱いが多くなる時季を迎え、火災の起こりやすい状態が続きます。火の取扱いには十分注意し、火災のないまちを目指しましょう。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどの側を離れるときは必ず火を消す



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災報知器を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

11月9日(月)は「119番の日」です

通報時には次のことを伝えましょう

- ①どこで?【住所・目標物等】
  - ②何が?【火災・救急等】
  - ③どうしたか?【災害内容】
  - ④通報者の名前と連絡先
- ☎ 消防本部 通信指令室 (☎ 83-0232)

▶▶児童福祉課 (☎ 82-1175)  
jidou@city.sanyo-onoda.lg.jp



子育て情報

ナビ

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待に関する相談件数は、依然として増加しており、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。児童虐待問題は、社会全体で早急に解決すべき重要な課題です。虐待の発生予防や早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの自立に至るまで、切れ目のない総合的な支援が必要です。これらの総合的な対策が地域に根付き、効果的に実施されていくためには、幅広い国民の理解が不可欠です。そのため、平成16年度からは、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、社会全般で児童虐待に対する深い関心と理解が得られるよう「オレンジリボン・キャンペーン」が全国で展開されています。



▲子ども虐待防止のメッセージが込められた「オレンジリボン」

オレンジリボン・キャンペーンを通じて届けたいメッセージ

- まずは自分の子育てを振り返ってみましょう
- 子育ての悩みは、ひとりで抱え込まずに相談しましょう
- 自分の周囲で虐待が疑われる場合は、躊躇なく通報しましょう
- 虐待を受けた子どもの支援の輪に加わりましょう
- 虐待で苦しんでいる子どもは周りの大人に打ち明けてほしい